

# 単位修得退学届について

博士後期課程に、平成25年10月に進学・編入学した者は、本年9月で所定の在学期間(3年間)を終了します(休学期間のある者を除く)。

つきましては、平成28年9月30日付けで単位修得のうえ退学する者は、**8月31日(水)(期限厳守)**までに「**単位修得退学届**」を大学院係へ提出してください。提出がない場合は、在学期間を延長するものとして処理します。

なお、平成25年10月以前の進学・編入学者で在学延期中の者のうち、単位修得退学を希望する者も同様の手続きを行ってください。